

2022年4月1日

株式会社イー・ロジット

女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標1：3ヵ年で、社員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

▼具体的な実施時期／取組

- ・2022年04月～ 全社員を対象として、長時間労働削減／業務効率化に関するアンケートを実施し、残業時間が多い職種・部門の分析を実施。
- ・2022年05月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- ・2022年06月～ 部門毎の平均残業時間を週次で集計し、各部門において部門長から残業時間が多い部門、部署、チームを取り上げ、現状の分析、残業時間削減のための取組、KPIを検討、設定する。
- ・2022年07月～ 各部門毎、検討した施策・取組の実施開始。改善が思わしくない部署については、別途サポートメンバーが介入し改善活動を実施。
- ・2022年10月～ 自身や管轄部署の平均残業時間を人事評価の指標として取り入れる。

目標2：非正社員を対象としたキャリアアップ（正社員登用）に向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の70%以上とする。

▼具体的な実施時期／取組

- ・2022年04月～ 非正社員を対象とした正社員登用制度導入に向け、制度を設計。
- ・2023年02月～ 見直した制度内容の周知及び制度説明会参加希望者の募集。
- ・2023年04月～ 正社員登用制度の基準の明文化および限定正社員制度の導入。
- ・2024年04月～ その後も半年に一度、非正社員を対象としたキャリアアップ（正社員登用）に向けた説明会および集合研修を実施する。